お客様各位

令和 8 年 11 月

那須野ヶ原みらい電力株式会社
小売電気担当：宮川

【低圧電灯】電気料金についてのご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
2026 年 12 月以降の電気料金につきまして以下のとおり、ご案内いたします。

【託送料金の値上げによる料金変更】

この度、託送料金が 2026 年 11 月より値上げになるという通知が送配電事業者よりございました（詳細は東京電力パワーグリッド株式会社の HP をご覧ください）。

つきましては、弊社電気需給約款「48.契約の変更」に記載のあるとおり、託送料金の値上げ相当分を、現在の電気料金単価に追加させていただきます。

託送料金とは、皆様のもとへ電気を送る際に、送配電事業者（東京電力パワーグリッド株式会社）所有の電線や電柱などの供給設備を使用するための料金であり、全ての小売電気事業者（電力会社）が送配電事業者へ支払っているものです。なお、東京電力エナジーパートナー株式会社の電気料金も同様に値上げを実施するため、削減額には影響しません。

参考：東京電力パワーグリッドホームページ　託送料金表[令和 8 年 11 月 1 日実施]
https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/retailservice/

【料金の変更点】

［低圧電灯］ 基本料金(税込)：320 円／kW、kVA、10A（改定後）

※ 現在の単価より、＋80 円／kW、kVA、10A の変更になります。
※ 従量料金に変更はありません

【適用開始】

2027 年 1 月送付の電気料金請求書より
（託送料金の改定は 11 月 1 日からですが、当社は 11 月の検針日からの適用と致します）

以上

―― お問合せ先 ――
那須野ヶ原みらい電力株式会社
電話: 0800-800-5084
Email: contact@nasunogahara-mirai.de-power.co.jp